

[異常時通報連絡の公表文（様式1－1）]

伊方発電所における四国電力社員の新型コロナウイルス2次感染について

R 4. 3. 17

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象	有 · [評価レベル −]	無
県の公表区分	A · B · C · PP	
外部への放射能の放出・漏えい	有 · [漏えい量 −]	無
異常の概要	発生日時 発生場所 種類	令和4年3月17日15時05分頃 1号・2号・3号・共用設備 管理区域内 · 管理区域外 ・設備の故障、異常 ・地震、人身事故、その他 ・核物質防護

[異常の内容]

3月17日(木)16時00分、四国電力(株)から、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 1 3月15日(火)、伊方発電所に勤務する四国電力(株)社員1名が新型コロナウイルスに感染していることを確認した。
- 2 当該社員の接触者のうち、体調不良を訴えた四国電力(株)社員1名について抗原検査を実施したところ、3月17日(木)15時05分頃、新型コロナウイルスに感染していることを確認したことから、発電所の従業員間で感染した可能性が高いものと判断した。(2次感染の可能性)
- 3 現時点では、本件で感染を確認した当該社員2名は、運転に関する業務に従事しておらず、また、運転員との接触もないことから、本件による伊方発電所の運営および安全性に影響はない。
- 4 引き続き、保健所等の関係個所と調整し、更なる接触者の調査・囲い込み等の必要な対応を実施する。

(伊方発電所及び周辺の状況)

[事象発生時の状況]

原子炉の運転状況	1号機	廃止措置中	
	2号機	廃止措置中	
	3号機	運転中	停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		通常値	異常値
周辺環境放射線の状況		通常値	異常値

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（原子力規制委員会原子力規制庁等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

区分	内 容
A	<ul style="list-style-type: none">○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 (放射性物質の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等)○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 (大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等)○その他特に重要と認められる事態
B	<ul style="list-style-type: none">○管理区域内の設備の異常○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき○その他重要と認められる事態
C	<ul style="list-style-type: none">○区分A, B以外の事項
P P	<ul style="list-style-type: none">○核物質防護に影響がある事態

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ちに入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射性物質を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

伊方発電所情報
(お知らせ)

発信年月日	令和4年3月17日(木) 16時00分			
発信者	伊方発電所 池田			
当該機	号機 (定格出力)	1号機	2号機	3号機 (800MW)
機	発生時 状況	廃止措置中	廃止措置中	4. 出力 MWにて (通常運転・調整運転・出力上昇・出力降下) 中 3. 第1~5回 定期事業者検査中
発生状況 概要	設備トラブル・人身事故・地震・核物質防護・その他			
	1. 発生日時： 3月17日 15時05分頃 2. 場所： 伊方発電所 3. 状況： 3月15日、伊方発電所に勤務する当社社員1名が新型コロナウイルスに感染していることを確認しました。 当該社員の接触者のうち、体調不良を訴えた当社社員1名について抗原検査を実施したところ、本日15時05分頃、新型コロナウイルスに感染していることを確認したことから、発電所の従業員間で感染した可能性が高いものと判断しました。 現時点では感染を確認した当社社員2名は、運転に関する業務に従事しておらず、また、運転員との接触もないことから、本件による伊方発電所の運営および安全性に影響はありません。 引き続き、保健所等の関係個所と調整し、更なる接触者の調査・囲い込み等の必要な対応を実施していきます。			
運転状況	1号機：廃止措置中 2号機：廃止措置中 3号機：(通常運転・調整運転・出力上昇・出力降下・定検停止) 中			
備考				